

令和2年6月8日

地域子育て支援センター利用者各位

子育て支援部保育課

### 地域子育て支援センターにおける感染拡大防止のための留意点

地域子育て支援センターの御利用に当たり、以下の感染拡大防止のための留意点に御協力をお願いいたします。

#### 【感染拡大防止のための留意点】

- お子さん、または保護者に発熱がある場合は地域子育て支援センターを利用できません。また、熱が無い場合でも、咳やのどの痛みなど呼吸器症状がある場合、その他、下痢やいつもと違う様子がある場合にも利用をお断りしております。なお、発熱の目安は、37.5度としています。
- ご利用日以前に、お子さん、または保護者に発熱等があった場合は、解熱後24時間以上が経過し、咳やのどの痛みなど呼吸器症状が解消されるまでは利用できません。
- 概ね14日以内に厚生労働省の指定する対象地域・船舶から帰国した方及び乗船していた方については、帰国または接触から14日間は利用できません。
- 利用される方や、ご家族が感染者の濃厚接触者に特定されている場合は、利用できません。
- ご利用の際は、お子さん、保護者ともに、手洗いや手指消毒、マスクの着用を徹底し（手指消毒、マスク着用は保護者のみ）、他の利用者との距離の確保やおもちゃ等の共用を避けるなど、感染拡大防止に配慮した行動にご協力ください。
- センターご利用後、2週間以内にお子さんやご家族に新型コロナウイルスの感染が発覚した場合、濃厚接触者に特定された場合、またはPCR検査を受けた場合等、感染の疑いが生じた場合には、必ずセンター、または保育課にお知らせください。

※万が一、センター利用者等から新型コロナウイルス感染症の感染者が発覚した場合には、感染の疑い者を調査するため、ご利用の際にご記入いただく「室内・園庭利用カード」「地域子育て支援センター登録カード」等個人情報を保健所に提供します。

※個人情報には充分配慮し対応いたします。

以上のことについて、電話による予約受付時、ご利用時に担当職員が確認をさせていただきます。

連絡先：地域子育て支援センター「やぎさわ」 042-465-0328  
西東京市役所 保育課 042-460-9842